

# 住宅すぐそば 小型風力発電反対 愛知県美浜町 たけだ、本村、島津氏が調査

愛知県美浜町で、住宅のすぐそばに小型風力発電設備が建設されようとしている問題で、たけだ良介参院議員(環境委員)、本村伸子衆院議員、島津幸広前衆院議員が16日、現地を調査し、住民と懇談しました。

## 民家まで25メートル 健康被害が心配

建設中の小型風力発電設備は、奥田地区に2カ所あり、事業者は東京に本社を置く会社です。海岸に近く、住民の散歩道や子どもたちの遊び場ですが、境界にフェンスやロープがありませ



ン。調査時にはプロペラなど機材が置きっぱなしで、同地区に住む都筑聖二さん(美浜町の風力・太陽光発電を考

「最低限の事故防止もされていないんです」と指摘。たけだ議員も「これでは子どもが簡単に触られますね」と驚きま

周辺には「住宅すぐそば 風力反対」などと書かれた看板が多くあります。都筑さんは「最も近い民家まで25メートル、50メートル以内には10軒以上ある。重低音や低周波による健康被害が起きる」と心配します。

本村議員は「私たちは再生可能エネルギーそのものに反対ではありませんが、これは住宅が近すぎます。適地とは言えませんね」と述べました。

島津前議員も「小型といっても8階建てのビルに相当する高さ。風力発電は火災やプロペラの落下など事故も起きています」。

## 説明なく突然工事 小型は国の規制なし

都筑さんは「何の説明もなく、突然工事が始まった。町も知らなかった。事業主にたどり着くだけでも苦労した」と言います。

います。「考える会」は、その場で2323人分の署名を提出しました。

住民は5月2日に「考える会」を結成し、学習会を開催。業者や町、経産省や中部電力にも働きかけました。「調べれば調べるほど、小型風力発電が法律の対象外であることが分かった」と言います。

5月30日には業者に求めたきた住民説明会が開かれましたが、住民の暮らしを壊すことに配慮のない態度だったとい

町議会は今日12日、「考える会」が提出した「住民の健康被害の可能性を払しょくできない現在の立地を改める」「住宅から300メートル以上離す」など3項目の請願を全会一致で採択。国に対し、自治体や住民説明会の開催を義務付けるなどの法整備を求める意見書も採択しました。

小型風力発電には国の規制

## 買取価格の減額が背景に 国に責任

たけだ議員は「問題の背景には、国の風力発電など再生可能エネルギーの固定買取価格の改定がある」と話します。固定買取価格制度は、再生可能エネルギーの普及を進めています。一方で、小型風力発電は、売電価格が高く規制が少ないため、投資目的の業者

が急増しました。2014年度から17年度まで1キロワットあたり55円だった小型風力発電の買い取り価格は、18年度からは20円、19年度には19円に。減額前の「かけこみ申請」が起きています。たけだ議員は、「責任は国にある。地方任せではいけない」と強調しました。



7月3日、たけだ、島津氏らは鳥羽のメガソーラー予定地を調査